

Vol.3 瀬戸内国際芸術祭 2025 瀬戸芸の舞台裏

栗島で秋会期に開催される瀬戸芸に向けて、作家や作品情報などを紹介しています。

作家紹介 第2弾

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012



グエン・チン・ティ
(ベトナム)

映画監督・映像アーティスト。栗島では、元船員の交信手段であるモールス信号や島の生活音に着想を得て、旧郵便局を楽器が響く小劇場に再生する。



あおの ふみあき
青野 文昭

宮城県生まれの美術家。『なおす-循環-』をテーマに、空き家や廃棄物、栗島の歴史で重要な船の断片などを用い、島の記憶をたどる作品を展開する。



トゥアン・マミ
(ベトナム)

アートを『状況』として捉え、島の歴史や市内のベトナム移民を調査し、人々が集える空間を構想する。世界的な美術展「ドクメンタ」への参加経歴あり。



エステル・ストックアー
(イタリア)

瀬戸芸2010から参加。旧栗島幼稚園で、白や黒、グレーを基調にした幾何学模様で、規則性とズレを組み合わせた空間芸術を展開している。

栗島・志々島・荘内半島の魅力を発信する特設サイト OPEN!

サイト名『℃ 瀬戸内・三豊の島旅ガイド』

三豊の島しょ部や半島エリアに特化したメディアとして、ディープなスポットや暮らしの魅力をお届けします。

*瀬戸芸秋会期中は、舞台となる「栗島」の旬な情報を中心に発信します。

*多言語にも対応しています。



▲特設サイトはこちら

島メシ プロジェクト

おにぎりコンテストに99件のエントリー!!

市内外から99件の豊富なアイデアの応募がありました。

どんな個性溢れるおにぎりが選ばれるのか、お楽しみに! 優秀作品は、会期中に栗島で販売される予定です。



島食堂に参加する事業者を募集します

多い日には、1日約1,000人が来訪する栗島で、空き家を利用した週替わり食堂を出店して、瀬戸芸と一緒に盛り上げませんか? ※週末のみ営業予定。



▲詳細はこちら

募集案内

作品受付ボランティア募集

瀬戸芸会期中、栗島で作品受付をするボランティアを募集します。特別な知識は必要ありません。瀬戸芸を支えながら、アートを間近で楽しめます!



▲申し込みはこちら

活動期間

10月3日(金)~11月9日(日)
午前10時~午後4時30分
※渡航費のみ支給します。
※後日、説明会を実施します。

身元調査の現状とは

2020年に実施された県政世論調査の「結婚や就職で身元調査を行うことをどう思いますか」という問いに対して、「必要だ」「やむを得ない」が53%、「必要ない」が28%という結果でした。依然として、身元調査を容認する風潮の強さがうかがえます。

身元調査は、『香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例』で禁止されています。身元調査のように、本人に関係ないことや努力で解決できないことをあぶり出す調査は差別です。より効果のある教育や啓発の

8月の『同和問題啓発強調月間』では、全国的に、テレビCMの放送や講演会の開催などの啓発活動が行われます。

同和問題に関する差別は、現在も次のような事象が発生しています。

- ・インターネットの匿名性を悪用した差別的書き込み
- ・就職や結婚時の身元調査による戸籍謄本や住民票の不正取得
- ・不動産業者が取り引きの際に行う土地調査

など

じんけん探訪 112

推進が急がれる状況にあるといえます。

なぜ身元調査をするのか

結婚して家庭を持つ際には、相手の素行や性格、職業や収入などは知っておくべきかもしれません。親は、我が子から漏れ聞こえてくる程度の認識で良いのではないのでしょうか。探偵を雇ったり、聞き合わせに赴いたりする必要まであるのでしょうか。

日本国憲法第24条では、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し…」となっています。2人の意思が最優先であり、そこに「家」は必要とされません。

旧民法が廃止されて80年近く経つ現在でも、その悪しき古い習慣や固定観念が「社会通念」として認識されているために、「家」にこだわり、「釣り合い」が気になり、身元調査を必要としているのだと考えます。改めて誤った慣習を無くしていく必要を痛感します。



全国一斉『こどもの人権相談』強化週間

「大丈夫 いつでもきかせて 君の声」

強化週間中は、平日の電話相談時間を延長し、休日も電話相談を実施します。

より多くの子どもたちの「声」を拾い上げられるように、LINEまたはGIGAスクール端末を活用した相談にも応じます。

期間 8月27日(水)~9月2日(火)
時間 午前8時30分~午後7時
※土日は、午前10時~午後5時

電話番号 こどもの人権110番
☎0120-007-110

LINE 友だち検索で
「@linejinkensoudan」
またはQRコードから

相談員 人権擁護委員、高松法務局職員

▶問い合わせ 高松法務局 ☎087-821-7850



▲LINE友だち登録はこちら

人権・同和問題 講演会

要予約

日時 8月21日(木)
午後2時~3時30分(受付:午後1時)
場所 市民交流センター
※駐車場は、ゆめタウン三豊をご利用ください。

講師 部落解放同盟
兵庫県連合会
書記次長(事務長)
北川 真児 先生



演題 「いま あらためて部落問題を考える
~インターネット上の事象を中心に~」
※手話・要約筆記を行います。

定員 250人 ※先着順

申し込み QRコードからまたは
人権課へ電話



▲申し込みはこちら

▶申し込み・問い合わせ 人権課 ☎73-3008